

## 第2回新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会議事要旨

- 1 日時：令和4年5月31日（火）午後7時から午後9時
- 2 場所：調布市文化会館たづくり10階 1001学習室  
※傍聴者は、新型コロナウイルスの感染予防への配慮として、別室での傍聴
- 3 出席者
  - (1) 委員 13人
  - (2) 事務局 13人
  - (3) 傍聴者 15人
- 4 欠席委員 2人

### 議事1 開会

### 議事2 第1回検討会の実施結果等について

### 議事3 新たな総合福祉センターのゾーニング（案）の具体的なイメージについて

### 議事4 意見交換

○委員3：資料1の17ページ、フレイル予防ゾーンのところで、老人憩の家の集約を図るということですが、最近、深大寺の憩の家はランチ調布に移転しました。老人憩の家の集約という言葉を使っていますが、布田の老人憩の家がこの施設に集約されるという理解でよいのでしょうか。今回、初めて伺ったので、持ち帰っても、相当意見が分かれるなと思っています。私は老人憩の家は地域福祉センターとか公民館等と同様、実態として小地域での活動の場ということで捉えていたので、深大寺老人憩の家が移ったときも小地域エリアの活動の場としてどうなのかなと思っていたところです。これは、布田老人憩の家が集約されるということでしょうか。

○会長：事務局、いかがでしょうか。

○事務局：布田老人憩の家の集約につきましては、こちらの新しい施設に機能移転する予定です。現在の施設は、かなり老朽化が進んでいることと、周辺に住宅が増えていて音の出る活動がしにくくなっていることから、布田老人憩の家は閉めさせていただくことで計画しております。

○委員3：私の会の中では、意見が割れると考えています。事実確認できましたので、持ち帰らせてもらいます。

○会長：他の委員の方、いかがでしょうか。

○副会長：ゾーンコンセプトが文章で示されたのは分かりやすいと思っております。確認ですが、例えば、交流ゾーンや障害者・児支援ゾーンなどの名称は建物の中にはないということでしょうか。つまり、ゾーニングというのは、あくまで機能を集約・整理するための考え方ということでしょうか。交流ゾーンではプライバシーに配慮しながら、施設全体を通して、いろんな交流の仕方があって、

それを限定するものではないと思います。そうでないと、交流したい方は交流ゾーンに誘導するような考え方はいかなものかなと思います。その他の場所で、交流フレイル予防ゾーンというところ、老人憩の家機能をフレイル予防ゾーンとして機能を取り入れると、そうではない方もいらっしゃると思いますが、生きがいとかQOLの確保とかの方もいらっしゃるんで、あくまで、検討のためのゾーンの名称ということによいでしょうか。

○事務局：おっしゃる通りで、各部屋をレイアウトしていくための指針と考えていただければと思います。例えば、障害者・児支援ゾーンでは、事務室、生活支援事業室、視聴覚室のみが記載されていますが、実際は、クローバー室やプレイルーム若草も存在しています。ゾーンの中に収めていくという枠として検討し、さらに細かい配置を練っていくための指針となるよう、便宜上、このような形で示しているとご理解いただければと思います。

○会長：便宜上、分けた方がわかりやすいから、このようにしているということですね。各ゾーンでドアの色が色分けされているとか、そういう話ではないですね。

○委員5：資料10ページ、交流ゾーンのところですが、前回の発言内容を考慮して作っていただき、ありがとうございます。交流ゾーン自体ではないですが、補助具貸出コーナー、車いす保管場所について、現在の施設は1階の入り口のところにあります。この施設を使う方が車いすで移動するだけではなくて、例えば知的障害者の体重の重い方が捻挫して困ったときに、タクシーで社会福祉協議会まで来れば、安い値段での車いす貸与を行っています。そうすると、それが2階にあると難しいのではないのでしょうか。調布駅前はこの機能が残るか、予約すればそこまで運んでいただけるなど、工夫されないと使い勝手が悪くなってしまわないかと思っています。

○会長：そのあたりは事務局としてどのように想定していますか。

○事務局：1階の福祉エントランスに、総合福祉センターに直結するエレベーターを用意しているので、そこに車いすを保管できる場所や3階の駐車場にも保管できるかを検討します。併せて、調布駅前の機能については、この検討会の下半期に検討する場がありますので、その中で提案させていただきます。

○会長：施設は「ユニバーサルデザイン」となりますが、車いすや杖の方々のルートをしっかりと確保することに配慮していただきたいというご意見でした。

○委員4：ゾーンについて、全てがワンフロアにまとまっているので、視覚障害者は移動しやすいといった良い面があると思います。今までのセンターは何フロアにもわたっていましたが、どこのフロアに何があるかわかりにくい面もあったと思います。今回の新しいセンターはワンフロアなので非常に便利になると思うので、期待しています。

○会長：行くべきところを矢印などでどのように示すのが気になりました。利用者の方などは、わかると思いますが、フリーで入ってきた方は、基本的には図面を見て自分で探さないということになるのででしょうか。例えば、色分けされてわかりやすくなっているとか、医療機関でもこの線に沿って行けばたどり着けますとか、そういう工夫は考えているのでしょうか。白杖をついている方に対しては、ブロックをどのように配置する見込みでしょうか。ワンフロアにして分かりやすくなったのはいいのですが、そのへんのイメージは、事務局としてどのように想定していますか。

○事務局：まだ、サイン計画の設計段階に進んでいませんが、エントランスやロビーを見通せるように事務室を配置する予定で、セキュリティも含めて、見通しを確保したいと考えています。今後、サイン計画の中でわかりやすいサインの設置について、事例も参考にしながら、検討していきます。

○事務局：サインについては、目が見える方へのご案内表示だと思いますが、現在の総合福祉センターでも触地図を設置していますので、各障害に応じた案内ができるように、引き続き、ご意見をいただければと思います。

○会長：次のステップでは、施設設備についてもご意見をいただきたいと思います。あとはいかがでしょうか。

○副会長：社会福祉協議会の事務局機能も集約するので、これまでの使い勝手も含めて、お話いただければと思います。面積を見ると、今の事務ゾーンとあまり変わらないということですが、ワンフロアに集約されることで、事務の効率化や、事務局の皆さんの活用については期待が持てるのでしょうか。

○委員8：現状は、6階建ての建物の中で、各事業を実施しているので、職員が分散している状況です。これまでも、社会福祉協議会では事業間の連携を大切に参りました。現状は、物理的に距離が離れている側面もありますので、事務室が中央に集約されることに、非常に期待を持っています。各事業がワンフロア化されることについては、良い面もありますが、プライバシーに配慮すべき面もあると思っています。これについては、社会福祉協議会からも意見をさせていただきながら、工夫したゾーニングを作っていると感じています。職員間・事業間の連携がより円滑になることに期待感を持っています。

○副会長：事務ゾーンの部分で「ワンストップ窓口」と言われますが、一ヶ所でのみ受け止めるという印象もあるかと思います。相談する側の気持ちを考えて、ワンストップで受け止めるという提供する側の論理ではなく、気軽に何でも相談できるようなコンセプトや機能を考えていただきたいと思います。

○委員8：社会福祉協議会は相談についても力を入れていて、「断らない相談支援」の在り方について、検討を重ねているところです。すべてをそこで解決できるというわけではありませんが、まずはご不安を抱えている方の思いをしっかりと受け止められる、そのような拠点にしていきたいと思っています。

特に、交流ゾーンは、相談者の方も気軽に、センターに入館していただけるような雰囲気を作っているのかなど期待しています。今の総合福祉センターの正面入口からロビーにかけては採光の面から、少し暗い印象があります。今後は、オープンな雰囲気のあるセンターになれば良いと思っております。

○会長：これからは、地域生活支援に関する相談など、横割りの相談体制が必要だと思っています。しかし、オープンな施設ですとシリアスな話もしづらいと思いますので、プライバシーに配慮した個室相談スペースも必要だと思っています。

○委員9：今のところよりも面積が多く使えるので利用者も安心だと思います。専用トイレについては、できれば浴室の隣にあると良いのではないのでしょうか。資料1、11ページのイラストについて、右側の道路は桜堤通りだと思いますが、道路と施設敷地をフラットにした絵となっています。実際は、桜堤通りより敷地の方が、地が低いので、どのように作るのでしょうか。

○事務局：トイレの設置について、今回お示したものは、法律や東京都の設置基準等で定められているもののみを図面上に落としました。これではトイレの数は足りませんので、実際には、適切な箇所に適切な数を用意したいと考えております。現在、老人憩の家でも浴室の隣にトイレが配置してあるので、参考にしながら、今後の各居室に反映していきたいと思っています。

○事務局：現状は、ご指摘の道路から地盤面が下がって、駐車場があります。開発に当たっては地盤面をあげることも検討しているので、このようなフラットなイメージで整備できるように検討を進めています。

る状況です。

○委員 9：利用者からすれば、段差があると使いづらいので、できるだけ道路に面して平行に作ってほしいと思います。

○会長：現状の段差になっているところをかき上げするイメージですか。

○事務局：おっしゃる通り、地盤をかき上げてフラットにすることを検討しております。

○会長：工事費用のこともありますが、委員 9のおっしゃるとおり、フラットな状況になるよう検討していただければと思います。他はいかがでしょうか。

○委員 5：今回、総合福祉センターの中に医療ゾーンが入ってくるということを明確にお示しいただきました。休日夜間診療所や、障害者歯科診療事業などが、一緒の建物になるということで、総合福祉センターの今の事業とリンクさせて、より使いやすい機能や、医師の方々が総合福祉センターの中で研修会をやっていただけたら、そのようなことを期待したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員 13：現在、市と三師会でスペースの使い方を協議中です。従前の場所は、医師会館の隣にありますが、総合福祉センターと同じ建物になるということで、何か新たな活動を検討出来ればと思います。個人的には障害の方に対して医療提供ができればと思っています。現状は、休日夜間診療と平日の障害者歯科、休日の歯科診療、休日の小児診療をどのように振り分けるのか議論しておりますので、これからの課題と思って受け止めさせていただきます。

○副会長：20ページにゾーン同士の連携が書かれています。実際には医療ゾーンから左に矢印があります。同じ太さの矢印ではないと思いますが、両方向を目指してもいいのではないかと思います。地域共生社会を充実させるということで、総合的な福祉の拠点とされていますが、「福祉・医療の拠点」というイメージがあるとよいと感じました。

○事務局：市でも今後、医師会、歯科医師会、薬剤師会と改めて様々な話をしていきたいと思っています。地域共生社会については、医療・福祉だけでなく、司法・就労・産業など様々な分野を含む大きな概念なので、医療の視点も大切にしながら、今のセンターよりも地域共生社会の充実を目指した施設整備を進めていきたいと思っています。

○会長：20ページの図は双方向にした方が無難だと思います。2階の右上の医療ゾーンについては残しておきたいのでしょうか。

○委員 13：現状の医師会館の隣にある夜間急患診療所は手狭で、新型コロナの対応のスペースが足りなかったことがありますので、十分なスペースが必要です。災害に備えた薬剤の備蓄庫と大きな会議室があると、先程の委員 5のご要望に貢献できるかもしれません。スペースは、あるとありがたいと思っています。

○会長：医者が自然な感じで出たり入ったりするのは良いかなと思います。ここが備蓄になって完全に閉鎖されてしまうともったいないと感じていますが、会議室ということであれば、了解しました。

○委員 10：前回の検討会でも、地域との交流というお話がありましたが、微力ながらお手伝いできればと思っています。先日、センターを見学させていただきましたが、現状ですと、入り口だけで中の様子が全く見えない状況で、人通りがあっても何となく通り過ぎてしまうと思います。販売コーナーがあっても、ちょっと涼んでいこうかと思っても、通り過ぎてしまう。今度は、ガラス張りで、テラスもあって、天候や季節に応じて外でも立ち寄れるのは、良いことだと思います。今日の資料を見させていただいても、明るい感じで入りやすい場と感じました。

○会長：地域の人が自然に出たり入ったりできる雰囲気的大事だと思います。それがあって初めて地域の人に関われる。そういう雰囲気を作っていただきたいです。

○委員4：障害者の立場として、今日の話の内容を皆さんに理解して欲しいと思います。どこまでそれが分かってもらえるか。事務局の方で前もって各団体の方との感触をご存じでしたら、どんな意見があったか教えてほしいと思います。

○会長：委員6から何かご発言がありますでしょうか。

○委員6：ゾーニングに関しては、触地図で把握しています。前もって、詳細を教えてください把握しており、ゾーニングについては了解しています。先ほど、触地図の話も出ていましたが、視覚障害者は使いません。視覚障害者は新しい場所に行くときは、できた段階で地図を頭に入れるのが基本だと思います。しっかりできあがった段階で意見を申しあげていきたいと思っています。市役所のように、総合受付に白杖を持った人が立つと、ずっと案内の人が来てくださるみたいな「合理的配慮」がいただければ良いと思っています。

気になったのは布田老人憩の家を終了させる話が、きちんと伝わっていないのではないかと思います。視覚障害者としては出来上がってからの話が重要と思っています。

○事務局：委員7はご欠席とのことですが、椅子に杖が立てられる仕組みや段差などの設備について意見を伺っていました。ご自身が撮った写真をお示しいただきながら、発言をしたかったとのことでした。身体障害者に配慮した設備作りをしてほしいというご意見がありました。

○会長：本日、ご欠席の方にも事務局から議事内容を話していただき、意見を聞いていただくような配慮をしてほしいと思います。

○事務局：欠席委員につきましても詳細な説明をするほか、各団体の方にもご意見を伺いながら、よいものを作っていきたいと思っています。

○会長：意見の漏れがないように、包括的に意見を聞いていただければと思います。

○委員1：交流ゾーンについては、使い勝手を良くしていただくために、上手に検討してほしいと思います。今のセンターよりも、新しいゾーンはかなり広くなっていくと思うので、色々な方が使えるように検討していただきながら、地域の方が行ってみようかなと思える魅力ある施設づくりをしてほしいです。ワンフロアですと、どこに何を配置しているか分からないこともあるかと思いますが、大きな地図があって、動線も分かりやすいようにしてほしいと思います。

○会長：交流ゾーンの隣がボランティア室や団体室なので、ずっと入れるような形かと思います。地域で活動する方が高齢化し、その方々の数が少なくなっているの、これを機に人数を増やしていくための、情報発信の場になると良いと思います。

○委員2：保護司会では、月1回の理事会と年に数回、会議室を使っていますが、今の会議室の面積は確保できるのでしょうか。

○会長：事務局いかがでしょうか。

○事務局：今ある部屋と同規模の面積を確保しようと考えています。

○委員3：フレイル予防ゾーンと高齢者ゾーンでは、利用する方が違うと思います。連合会からの立場からすると会議室・ボランティア室は手狭かなと思います。高齢者もニーズが多様化しており、ニーズに応えるためには、連合会として多様なニーズに応えることができるリーダー養成に力を入れています。

現在も、2階の会議室を使っていますが、今のゾーンで対応できるのか不安です。連合会の事務局機能が追いついていないので、会員・理事の中から事務局の機能を補えるような形で組織体制をはかっています。連合会の役員が実務を行えるような机を置かせてもらえないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員8：社会福祉協議会で老人クラブ連合会の事務局を運営しています。現在は、201～203会議室や団体室を連合会として使用していただいております。連合会以外の福祉団体も同様に使用していただけます。

○会長：活動の幅が広がって、様々な団体ができるとなると手狭かなと委員3は危惧されていると思いますが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局：ゾーニングの段階ですと細かいことは分からないと思いますので、今後、具体的に机やいすを配置したものを提示したときに判断していただければと思います。既存のものよりもある程度大きくなるように面積も取っていますので、その中で配置できればと考えています。

○会長：未来のことを考えながら、設計することは難しいと思いますが、少し検討していただければと思います。

○委員11：お話を伺う中で、これまでの複層的な建物からワンフロアに集約されることについて、ご利用される方々が非常にメリットを感じておられることが分かりました。そのうえで、ワンフロアだからこそ、使い勝手の良い詳細プランを検討していければと思っております。

○会長：引き続き、ご意見を聞いていただきたいと思います。

○委員13：多摩川が近くにありますが、大規模災害があったときに、避難所機能を持つことができるのでしょうか。

○事務局：新しいセンターにつきましては、浸水想定区域にあります。地震等の災害では、これまでよりも耐震性能が向上することや非常用電源設備の整備などにより、避難所としての機能を十分に果たしていけると考えています。水害時については、調布駅周辺に福祉避難所を整備することを「総合福祉センターの整備に関する考え方」でも示しております。各災害の様態に応じて総合福祉センターを活用することを考えています。

○会長：総合福祉センターは宿泊施設ではないので、昼間の時間帯に水害で水没しそうというときは事前に察知して、できるだけ避けるような行動をするということでしょうか。

○事務局：水害については、事前にある程度想定することが可能です。また、警戒レベル3の「高齢者等避難」で高齢者や障害者の要配慮者は避難をするということが大原則であります。本センターは通所施設ですので、危険な段階ではセンターの中に人がいないことを想定しています。すでに、発災しそうな状況であればセンターに限らず、他の公共施設でも通所を中止することとなりますので、新たなセンターに人が取り残されるといった状況はないと考えています。

○事務局：地区全体ということで考えますと、近くに公園や広場等も整備される計画になりますので、地震時にはそのようなオープンスペースに避難していただくことも考えられると思います。そのような意味で、地区全体の防災機能に寄与するまちづくりになると考えています。建物の中でもデッキ部分もありますので、逃げ遅れた方やご不安になる方が、水害時の垂直避難場所として一時的に利用されることも考えています。

○会長：防災の拠点になるメリットもあるということですね。

○委員5：今日はフロアのゾーニング検討ということで伺っていましたが、今後、駐車場の在り方や駐車場からの動線、駅からの動線なども後日、話す機会があるのでしょうか。

○事務局：第1回検討会の平面図の中で、簡単に動線を示したところではありますが、「資料1 4ページ ③京王多摩川駅周辺（施設周辺環境）のアクセシビリティ」の中でご意見をもらえればと思っております。

○委員5：重症心身障害児のお子さんを「びっころ」に送迎される方は、車の後部にリフトがついているので、今の駐車場スペースでは前後のスペースが足りません。これは、設計の前にお伝えする必要があるかなと思いましたが、お伝えしました。

○委員9：天気予報で大雨などは予測できますが、地震についてはいつ来るかわからないので、耐震構造になるとは思いますが、災害シミュレーションを出すことによって、利用する方は安心感を得られると思います。

○会長：災害時のシナリオはいくつかのタイプに分けて考えることが必要ということですね。事務局の方では当然、シミュレーションを分けて考えるということでもよろしいでしょうか。車が通れなくなるなど、様々な状況があります。まったく想定外のことになってしまうので、どのようにしてセンターにいらっしゃる方に自宅まで戻ってもらうかという点を検討することは必要だと思います。

○委員10：水害時の総合福祉センターの電源確保については、独自にセンターだけの電源があるのでしょうか、それとも建物全体で電源を供給するのでしょうか。武蔵小杉のマンションの事例もありますが、いかがでしょうか。

○会長：電源設備を地下に置いていると、水害で電力供給ができなくなり、エレベーターなども動かなくなると思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局：現時点では、京王電鉄と協議の中で、電源設備は2階以上に配置することを想定しています。電源能力や規模など、細かいことは今後検討していきます。また、2階の床の高さについては、浸水想定高さを上回る高さとなるよう計画しています。

○会長：地域の方ともそのような情報を共有してほしいと思います。

今日は、主にゾーニングに関するご意見をいただきました。私の意見を申し上げると、社会福祉分野で複合施設という考え方があります。1階に保育園、2階に老人ホームなど、子どもと高齢者の交流の機会という良い側面がある一方で、感染症の時期になるとそういう施設には危険性もあります。建物の上と下になっていると分離できますが、共生社会となるとそういうところが文字通り、バリアフリーになってしまって、子どもが自由に高齢者ゾーンに行ってしまうなど、ゾーンがフリーの状態になってしまいます。共生社会の理解が進むことが一方にありながら、感染症が蔓延してしまうという問題があります。次のステップの時に、感染症対策なども考えていかなければならないと思います。それは、今後の議論となりますが、ゾーニングについてはそういう危惧もあるということを、これまでの複合施設に関する私自身の経験として、最後にお話しておきたいと思います。

いずれにしても、今回いただいた御意見を事務局の方で整理をして、精査をしていただきと思っております。そのうえで、次回の検討会では具体的な協議をさらに進めていきたいと考えています。

## 議事5 その他事務連絡

○事務局：1点目は、次回の日程についてです。第3回は7月頃を予定しています。時間は19時の開

始を予定しております。第4回以降は9月と11月を予定しています。第3回から第5回の日程については、調整をさせていただきたいと思います。

2点目は本日の会議録についてです。本日の会議録は後日、委員の皆様を確認いただいて、作成したいと考えています。

会長：それでは、これをもちまして、第2回新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会を終了とさせていただきます。